

第1章

「おきなわ環境教育プログラム集」 について（概要）

1. 今求められる環境教育とその推進

■広がる環境教育

現在、私たちは、都市化や生活様式の変化とともに、ゴミの増加や水質汚濁、大気汚染等による環境破壊につながる身近な環境問題から、地球温暖化による異常気象や熱帯林の減少等の地球規模にいたる、様々な環境問題に直面しています。私たち人類の生活環境や生物の生息環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、それらは世界共通の課題となっています。環境教育は、その解決に向けて、人間と地球環境とのかかわりについて理解を深め、環境負荷を最小限にとどめ、資源の循環を図りながら地球の生態系を維持できるよう、一人一人が環境保全に主体的に実践できる人材の育成を目的としています。そして、その実現を支える社会経済の仕組みを整えることにより、持続可能な社会づくりに貢献するものです。このことは、2011年に改正された「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」（環境教育等促進法）（2003年に制定された「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（環境保全活動・環境教育推進法）の名称から改変）の中で、環境教育が「環境の保全」に関する教育・学習から、「持続可能な社会の構築を目指して、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他の環境の保全」に関する教育・学習へと、その範囲が「持続可能な社会」に拡大されたことにもつながっています。

■持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた環境教育の展開

「持続可能な開発（Sustainable Development/SD）」を国際的に普及させるきっかけとなった地球サミット（1992年）を契機に、社会や環境の変化に対応した教育の再方向づけの動きが、環境教育や開発教育、平和教育、人権教育等、多様な課題に取り組む教育が統合された、「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）」の登場を促しました。そして、2002年に開催された国連持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）において我が国が提案し、同年の国連総会で2005年から2014年までの10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年（UN-DESD）」とすることが決議され、環境問題への国際的な取り組みにおいて教育が中心的な役割を担うことが合意されました。ESDは、環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指した教育であり、持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人材の育成を目指しています。ESDの10年が終了した2015年以降、GAP（Global Action Programme on ESD）という5年間（2015年～2019年）のプログラムに引き継がれ、持続可能な開発を加速するために、教育、学習のすべての段階・分野で行動を起こし強化することが求められました。

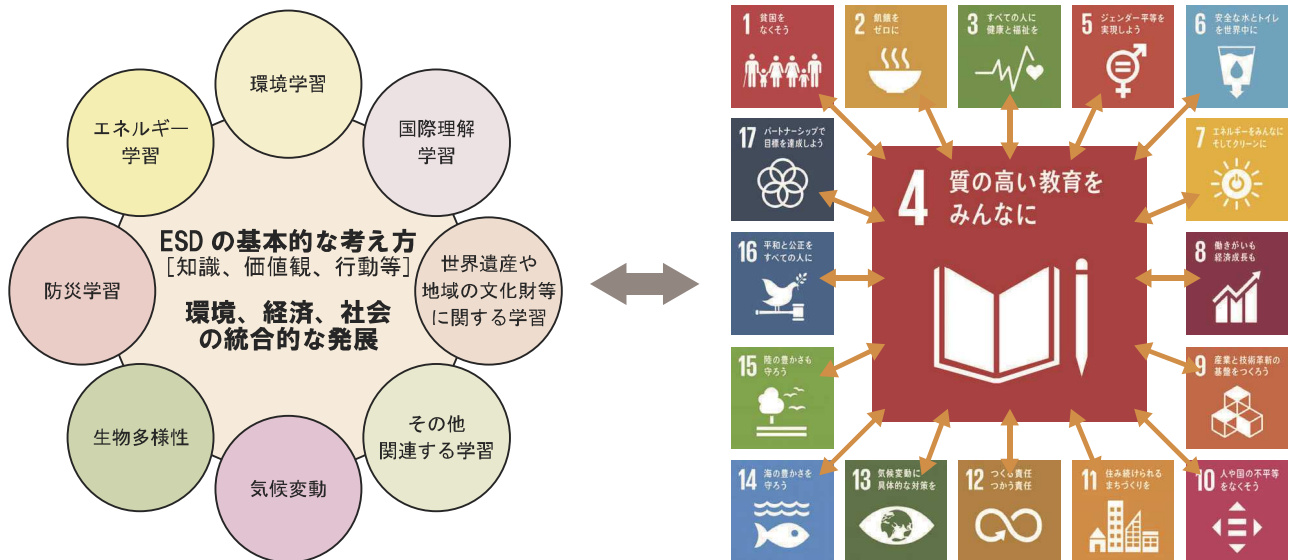
このように、生涯学習へとつなぐ広がりのある環境教育を構築することが求められ、またESDは環境教育においてのみ取り上げられるべきものではないことの理解が必要です。ESDは、「私たち一人ひとりが世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育」（「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議、2006年）であると定義されますが、持続可能な開発の意味がわかりにくいことから、持続可能な社会の担い手を育てるための教育であると言われていています。

■持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs の前身である MDGs が 2001 年に国連で策定されて 15 年が経過し、環境問題や気候変動の深刻化、国内や国の間の格差拡大、企業や NGO の役割の拡大など国際的な環境も大きく変化したことで、2015 年 9 月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。その中に、国連全加盟国が合意した 2016 年～2030 年までの優先課題として、『持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）』が掲げられています。持続可能な世界を実現するための 17 の目標（ゴール）、169 の小目標（ターゲット）、そして 203 の指標から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（Leave no one behind）ことを誓っています。SDGs は、発展途上国だけの問題ではなく、先進国も含めたすべての国を対象とし、「経済」「社会」「環境」の 3 つの分野とそれを横断する分野で統合され、総合的で持続可能な世界に向けて確実に進めるようになっていきます。また、一つの取り組みが別のゴールにも影響し合う、相乗効果を大切にしていることにも特徴があります。

■持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する ESD

持続可能な社会の担い手を育てるための教育としての ESD は、2030 年までの開発目標である SDGs のターゲット 4.7 に盛り込まれ、SDGs の達成に貢献する教育として位置づけられています。しかし、教育については、「教育が全ての SDGs の基礎」であり、「全ての SDGs が教育に期待」している、とも言われています。特に、ESD は持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17 全ての目標の達成に貢献するものです。そのため、ESD をより一層推進することが、SDGs の達成に直接・間接につながっています。また、SDGs を、ESD で目指す目標が国際的に整理されたものとして捉えることもできます。



（参考：日本ユネスコ国内委員会）

■持続可能な社会づくりを目指して

本プログラム集では、これらの“持続可能な社会の構築”の観点を取り入れ、くらし、ごみ、みず、しぜんのジャンル毎に関連するSDGsの17の目標を示しています。プログラムを活用し、足元から世界へ、持続可能な社会づくりの一步を踏み出しましょう。

【注釈】

※持続可能な開発（Sustainable Development/SD）：将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と定義され、「環境と開発に関する世界委員会」が1987年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念。

【参考文献】

- 日本環境教育学会他編（2019）『事典 持続可能な社会と教育』教育出版
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2017）『環境教育指導資料【中学校編】』東洋館出版社
- 日本環境教育学会編（2014）『環境教育とESD』東洋館出版社

【SDGsを理解する本、SDGsの取り組み方がわかる本】

SDGsの達成に向けた取り組みは、学校教育や社会教育の現場や自治体、企業など社会のあらゆる分野で展開することが求められています。以下、わかりやすく学べる資料・図書について紹介しますが、webサイト等でも収集することが可能です。

| | 図書名 | 著者名 | 出版元 | 発行日 |
|---|---------------------------------------|--|--------|---------------|
| 1 | 国谷裕子と考える SDGs がわかる本 | 国谷 裕子（監修） | 文溪堂 | 2019.1 |
| 2 | 未来を変える目標 SDGs アイデアブック | Think the Earth（著）蟹江憲史（慶應義塾大学大学院 教授）（監修） | 紀伊國屋書店 | 2018.5 |
| 3 | SDGs 国連 世界の未来を変えるための17の目標 2030年までのゴール | 日能研教務部（編集） | みくに出版 | 2017.8 |
| 4 | 知っていますか？ SDGs | 日本ユニセフ協会（著） | さえら書房 | 2018.9 |
| 5 | SDGsの基礎 | 事業構想大学院大学 出版部（著、編集） | 宣伝会議 | 2018.9 |
| 6 | SDGs 経営の時代に求められるCSRとは何か | 関 正雄 | 第一法規 | 2018.11 |
| 7 | SDGs とまちづくり:持続可能な地域と学びづくり | 田中 治彦, 枝廣 淳子, 久保田 崇（編集） | 学文社 | 2019.3 |
| 8 | 「2030 SDGs で変える 2018.2～2019.1 版」 | 朝日新聞 | 朝日新聞 | 2018.2～2019.1 |

■持続可能な開発目標（SDGs）17の目標



目標 1：貧困
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標 10：不平等
国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標 2：飢餓
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標 11：持続可能な都市
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標 3：保健
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標 12：持続可能な消費と生産
持続可能な消費生産形態を確保する。



目標 4：教育
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標 13：気候変動
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標 5：ジェンダー
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標 14：海洋資源
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標 6：水・衛生
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標 15：陸上資源
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標 7：エネルギー
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標 16：平和
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標 8：経済成長と雇用
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



目標 17：実施手段
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



目標 9：インフラ、産業化、イノベーション
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



（引用：持続可能な開発のための 2030 アジェンダと日本の取組（2019（令和元）年、外務省国際協力局））

■SDGsにおける教育に関する目標（4.教育についての抜粋）



SDGsの17の目標のうち、教育について「4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」があります。この目標は、持続可能な開発にとって、教育が最も有効かつ効果的な手段であるということを再認識するものです。この目標は、2030年までにすべての男女が無償で初等・中等教育を修了することを目指しています。また、職業訓練の平等な機会を提供し、ジェンダーと貧富による格差を解消することで、全世界で質の高い高等教育機会を提供することも、この目標の一つの狙いです。この目標について、以下に示すとおり10のターゲットがあります。

- 4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

2. 沖縄県における環境教育プログラム改訂の経緯

沖縄県では、2004年3月に「沖縄県環境教育プログラム（小学校編）」として初めて環境教育プログラムを発行し、2005年3月に「沖縄県環境教育プログラム（中学校編）」、2006年3月に高校生以上から一般を対象とした「沖縄県環境教育プログラム（高等学校・環境団体編）」を発行しました。また、2007年3月には、小学校編と中学校編をまとめた「沖縄県環境教育プログラム（小学校・中学校編）」を発行しました。

これらの環境教育プログラムの発行を経て、沖縄県ではプログラムの利活用を促進するため、教職員を対象とした環境教育プログラム研修会、学校現場で生徒がプログラムを実践する際のサポート事業、環境団体や企業、一般を対象とした指導者向けの研修会等を継続的に行っています。

しかし、2006年3月の「環境教育プログラム（高等学校・環境団体編）」の発行から10年以上が経過しており、さらに昨今の環境問題や本県の自然環境を取り巻く状況も変化していることから、時代に即した内容とするため、プログラムの改訂を行い、「おきなわ環境教育プログラム集（学校教育編）」、「おきなわ環境教育プログラム集（社会教育編）」を作成しました。

本冊子は様々な立場の方が手に取り、多くの方が活用することを想定し、小・中学校及び高等学校向けに「学校教育編」、学校以外で活動する子どもたち、環境団体、エコクラブ、エコツアー事業者、企業、一般に向けた「社会教育編」の2編を作成しました。指導者がプログラムに取り組みやすくなるよう「回答例」等講師用資料を新たに追加し、学校教育編は授業時間で学習が完結することを想定した30プログラム、社会教育編は様々な環境を学べる場所・テーマを想定した35プログラムで構成されています。

| 名称 | 【旧版 沖縄県環境教育プログラム】 | | 【改訂版 おきなわ環境教育プログラム】 | |
|-------------|--------------------|--------------------------|-------------------------|---|
| | 小学校・中学校編 | 高等学校・環境団体編 | 学校教育編 | 社会教育編 |
| プログラム講師・指導者 | 小学校、中学校の教員、指導者等 | 高校生、学校教員、NPO等環境団体 | 小学校及び中学校 高等学校教員 | 社会教育指導者、講師、企業、団体等 |
| プログラム参加者 | 小学生、中学生 | 高校生及び一般 | 小学生、中学生、 高等学校、特別支援学校 | 幼児～高齢者 |
| プログラム使用環境 | プログラム内容に応じ 学校内外 | プログラム内容に応じ 学校を含む様々な環境 | 学校内及び周辺 | 社会教育現場 (学校、学童、クラブ活動、 企業研修、長寿大学校等) |
| プログラム時間 | プログラム内容による | プログラム内容による | 1コマ45分単位 (1～2コマ) | 1時間～2時間程度 |
| プログラム数 | 43 | 63 | 30 | 35 |

【これまでに発行された沖縄県環境教育プログラム】



2004年3月発行



2005年3月発行



2006年3月発行



2007年3月発行

3. プログラムの特徴

学校教育編、社会教育編のプログラム集は、それぞれ指導者にとって取り組みやすく、対象者にとって理解しやすい内容を基本としました。以下に、2つのプログラム集に共通する特徴と、それぞれのプログラム集の特徴を示します。

| 環境教育プログラム集の特徴（共通） |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 「くらし」「ごみ」「みず」「しぜん」で構成され、私たちの生活に関連した、身近なテーマをプログラムに取り入れた。 (2) プログラムに「持続可能な開発目標（SDGs）」のアイコンを表記し、世界で起きている環境問題について考える力を身につける。 (3) 身近な環境（自然、生活）を学習するとともに、世界の環境とのつながりを考えるプログラム構成とした。 (4) プログラムは体験型を基本とし、ディスカッションで自分の意見を伝える、また、自分で考える要素（アクティブラーニング）を取り入れている。 (5) プログラムで使用する道具類は、極力身の回りにある入手しやすいものとしている。 (6) 防災のプログラムを新設した。 (7) プログラムを進める上で必要な知識や情報を参考資料に掲載した。 (8) 環境教育関連施設、団体等を掲載し、環境学習を発展・継続できるような情報を掲載した。 (9) 学校教育編には社会教育編のデータ、社会教育編には学校教育編のデータをCD等で巻末に添付し、より多くの場面、対象者で使えるようにした。 |

| 環境教育プログラム集（学校教育編）の特徴 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 各プログラムに学習指導要領の単元との関連付けを示し、様々な教科で活用できるようにしている。 (2) プログラムの所要時間を、授業時間に合わせた1コマ（45分または50分）の単位とし、授業で完結できる内容とする。 (3) プログラム内容は、学校内及び周辺でできる身近な環境を題材として扱った。 |

| 環境教育プログラム集（社会教育編）の特徴 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) プログラムを実施する環境は、県内各地のフィールドを想定している。 (2) プログラムの所要時間は2時間程度とした。 (3) プログラム内容は、対象年齢や指導者を問わず気軽に取り組めるよう、身近なテーマを題材として扱った。 (4) プログラムの活用者が、教育関係者、NPO団体、NGO団体など環境教育に携わる団体、企業のCSR担当者、観光産業従事者、また、これから活動したい個人など、身近なところから環境問題を考えるきっかけを作る、取り組みやすいプログラム内容とした。 (5) 特別支援学校などで取り組みやすいよう、「五感」のプログラムを新設した。 |